

文化財の保存と活用に関する方針

基本理念 市民が誇れる自然と歴史・文化のまち

方針1 “地域の宝”磨き

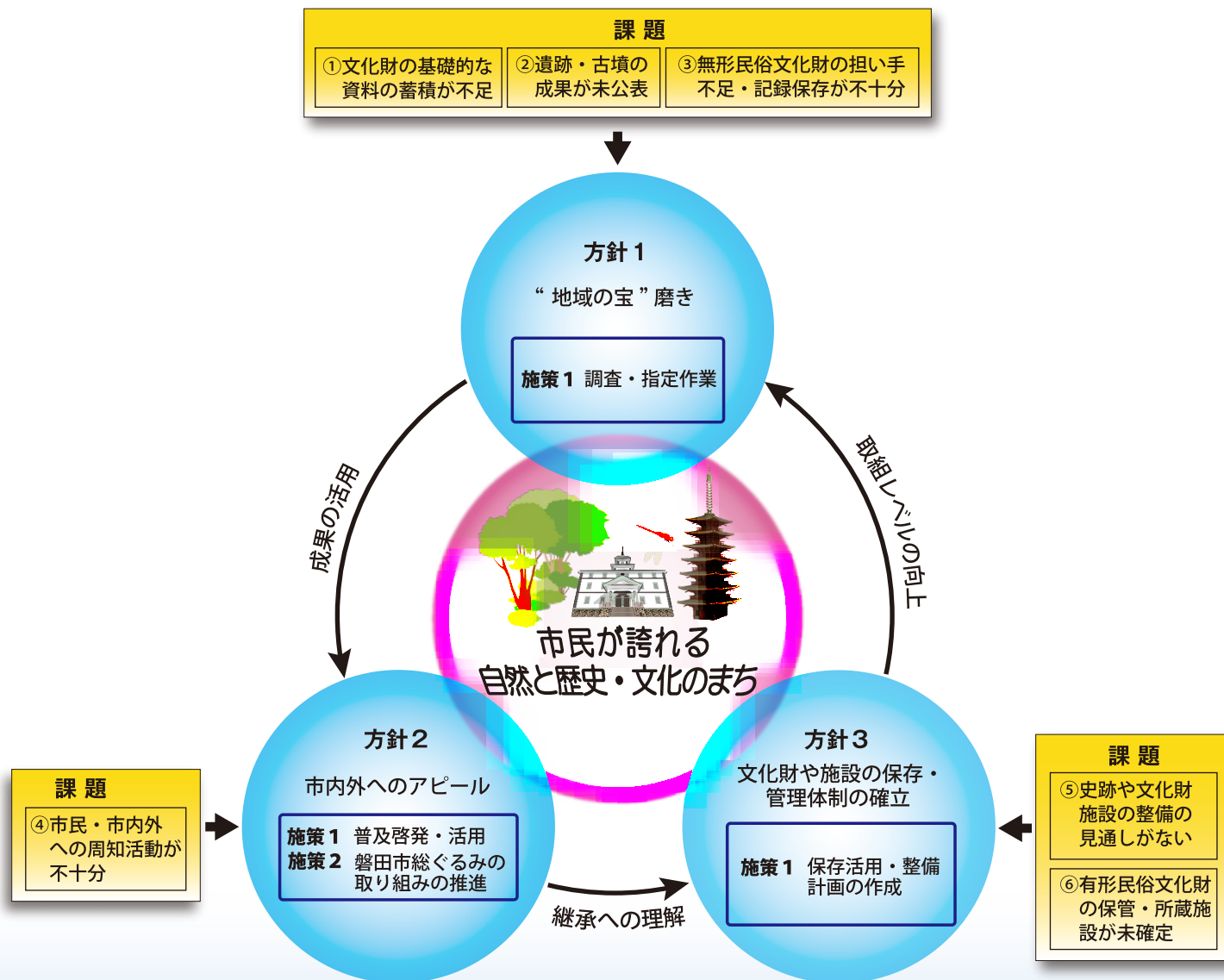
- 施策1 調査・指定作業
 - ・遺跡発掘調査整理事業
 - ・文化財調査事業
 - ・無形民俗文化財記録保存事業

方針3 文化財や施設の保存・管理体制の確立

- 施策1 保存活用・整備計画の作成
 - ・遠江国分寺跡の再整備
 - ・国指定史跡等の保存活用計画の作成及び作成準備
 - ・有形民俗文化財の保管施設の検討
 - ・文化財課施設の今後のあり方検討

方針2 市内外へのアピール

- 施策1 普及啓発・活用
 - ・パンフレット・看板の整備
 - ・展示会の開催
 - ・学校との連携の推進
 - ・情報の発信
 - ・施設における取り組み
- 施策2 磐田市総ぐるみの取り組みの推進
 - ・民間団体との連携・支援
 - ・大学との連携の推進
 - ・文化財所有者との連携の推進
 - ・他部署との連携の推進
 - ・補助金の交付



文化財の防災防犯

災害対策については、磐田市地域防災計画に基づき実施します。

また、歴史的建造物の保全、施設の長寿命化、管理地の土砂災害防止や樹木管理、防犯対策を基本とした維持管理計画の作成を検討します。

発災時には磐田市危機管理課の指示のもと、県や関係団体と連携し、情報収集や初期対応を行います。



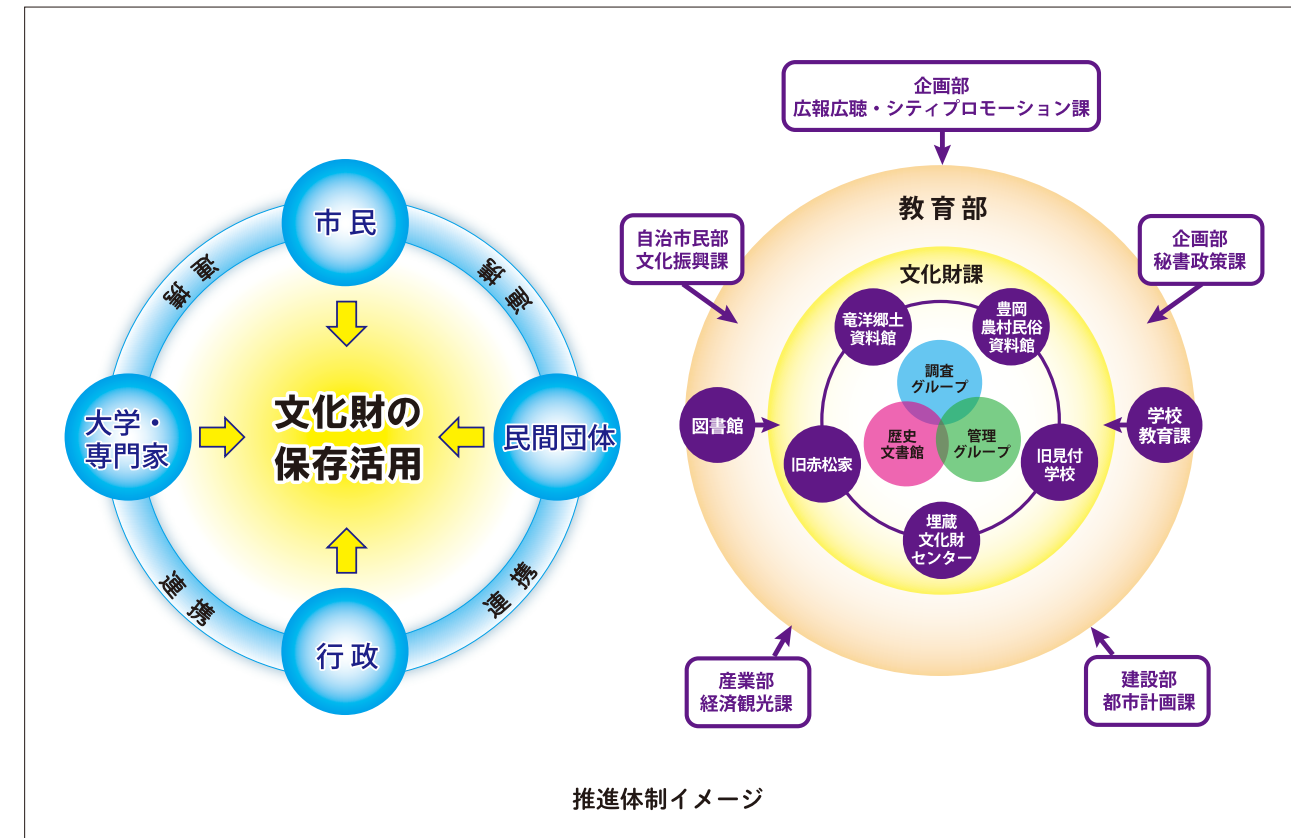
消火・放水訓練

文化財の保存・活用の推進体制

教育部門や文化財担当課だけでなく、企画部門、地域活動部門、産業・観光部門、建設部門など関係他部署と連携し、文化財の保存・活用を推進します。

また、保存・活用に関する重要事項については、文化庁、静岡県の担当部局と協議し、審議機関である磐田市文化財保護審議会に諮り、決定します。

さらに、教育機関や専門家・民間団体とも連携し、磐田市全体で文化財を守り歴史あるまちに住む市民の誇りにつなげる取り組みを進めます。



磐田市 文化財保存活用地域計画

概要版



令和3年7月

静岡県磐田市